

## はじめに

# 国際交流等に伴う危機管理の必要性和フェーズごとの危機管理

## 1. 危機管理の必要性

本学は、世界に開かれた大学として、海外教育研究拠点の活用や交流協定校等との連携により、学生・教職員による国際交流を推進するとともに、グローバルキャンパスの実現を図り、技術科学の国際拠点を形成することを目標の一つとして定めており、今後も、学生及び教職員の海外渡航及び海外から受け入れる外国人留学生・外国人研究者等の増加が見込まれている。

さらなる大学の国際化に対応し、大学として行うべき危機管理の観点から、危機の発生を未然に防ぐため、また危機発生時に対応すべき内容をあらかじめ把握するため、本危機管理マニュアルを策定する。

## 2. 危機管理マニュアル（国際交流編）の位置づけと目的

本マニュアルは、大学全体の危機管理の枠組みである「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」に基づき、策定するものである。

対象は、本学に所属するすべての学生・教職員とし、危機発生時には、渡航や受け入れに関係するすべての者を対象とする。

本マニュアルは、本学が国際交流を推進するに当たり、本学事業として実施するプログラム（外国出張、海外留学・実務訓練（海外）・海外インターンシップ、その他）により派遣する学生・教職員、本学が受入れた外国人留学生・研究者、並びに、各種事業を行う本学関係者や学外参加者に対して、危機への備え方や、危機に遭遇した際の対応方法（渡航中の学生・教職員が加害者となった場合は被害者を含む）について、整理したものである。

なお、学生・教職員が私的に行う海外での活動（休学中の海外留学、ワーキングホリデー、海外旅行等）に際しても、状況に応じて、本マニュアルに準じて対応することが望まれる。

また、本マニュアルの内容については、適宜点検を行い必要に応じて更新する。

## 3. フェーズごとの危機管理

学生・教職員等の派遣前（危機管理マニュアル1）

学生・教職員等の派遣後・危機発生時（危機管理マニュアル2）

渡航する学生・教職員等が行うべき危機管理（危機管理マニュアル3）

外国人留学生・外国人研究者等受け入れ前、受入れ時（危機管理マニュアル4）

外国人留学生・外国人研究者等在学中（危機管理マニュアル5）